

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 柳川市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,532	7,891	1,092	16,515

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	29,155	28,072	1,083	895	279	31,979	
住宅新築資金等特別会計	19	16	3	3	13	8	
公共用地先行取得等特別会計	-	-	-	-	-	-	
一般会計等	29,153	28,067	1,086	898		31,987	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,233	1,113	121	1,205	120	4,619	134	法適用企業
下水道事業特別会計	1,137	1,072	65	65	541	8,315	7,966	
国民健康保険特別会計	9,551	9,484	67	67	714	-	-	
老人保健特別会計	31	31	△1	△1	1	-	-	
後期高齢者医療特別会計	784	780	4	4	252	-	-	
公営企業会計等 計				1,340		12,934	8,100	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福岡県市町村職員退職手当組合								
(一般会計)	16,911	16,669	242	242	5,100	-	-	
(基金特別会計)	364	364	0	0	0	-	-	
福岡県自治振興組合	226	217	9	9	0	-	-	
福岡県市町村災害共済基金組合								
(一般会計)	1,653	1,653	0	0	306	-	-	
(福岡県公営競技収益金均てん化基金特別会計)	4	2	2	2	2	-	-	
東山老人ホーム組合	231	227	5	4	0	27	12	
福岡県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	5,945	5,816	129	129	1,048	-	-	
(特別会計)	566,723	553,986	12,737	12,737	3,442	-	-	
大川柳川衛生組合	478	465	13	13	50	69	45	
有明広域葬斎施設組合	83	73	10	10	9	-	-	
福岡県南広域水道企業団	2,910	2,664	246	876	0	13,623	107	法適用企業
柳川みやま土木組合	271	263	8	8	4	-	-	
花宗太田土木組合	198	161	37	37	0	-	-	
福岡介護保険広域連合								
(一般会計)	1,036	985	51	51	-	-	-	
(介護保険事業特別会計)	61,528	60,963	565	565	451	-	-	
一部事務組合等 計				14,683		13,719	163	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
柳川市土地開発公社	△0	16	3	0	210	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			3	0	210	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,552	3,782	230
減債基金	988	990	2
その他充当可能基金	4,437	4,170	△267
充当可能基金 計	8,977	8,943	△34

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.23%	5.43%	3.20%	△12.68%	△20.00%	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.64%	13.55%	2.91%	△17.68%	△40.00%	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	14.3%	13.6%	△0.7%	25.0%	35.0%				
将来負担比率	88.6%	75.7%	△12.9%	350.0%					
財政力指数	0.50	0.48	△0.02						
経常収支比率	93.1%	90.9%	△2.2%						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。